

三商レポート

第五十七話話 「相続争いは人間修行の場」

相続プラザ 花小金井 (株) 三商 内藤 雄

一方に、相続でもめている家族があります。相続で悩んでいる人がいます。「あいつの方が多い」「家は渡したくない」「あんたは何もしなかったくせに」と、比較し、欲張り、不平不満を言い合います。結局、自分で争いごとを作り出しています。

他方に、「ありがたい」「これで十分」「幸せ」と、受け容れている家族や人がいます。この人たちはもめることがありません。

遺言があってももめることがあります。遺言があるからもめることもあります。遺言がなくてももめないこともあります。この違いはどこからくるのでしょうか。

亡くなった人の子育てや生きざまが最後に相続の場に現れます。それ以上に、相続人の人間性が相続の場で試されます。

その人たちにとって必要だからもめる。

見えない力が、大切なことを気づかせようとしてもめさせている。

この世の出来事に無意味なことは何ひとつない。

気の毒なようでも、こう考えると納得がいきます。

子供の頃は、小中学校で「道徳」を教わりました。大人となり、社会で「倫理」を学びました。そして、相続の場面では「人間学」を試されます。既に大切なことを身につけている人は修了が認められ、もめません。しかし、再履修の必要な人たちはもめることになり、さらなる修行が課されます。

もめない極意は、“譲る”ことです。二宮尊徳の「たらいの水」の例話のように、欲を出しわれ先に水を自分の方にかき寄せれば、水は向こうへ逃げていきます。まず人のためにと水を向こうに押しやれば、やがて水は自分の方に戻ってきます。物も幸せも同じことであると、先人は教えてくれています。

この“譲る”ことの根源に、“感謝の心”があります。親に、妻(夫)に、子に、兄弟姉妹に、自分自身に、そして先祖に…。全ての人や物や出来事に対して感謝する心にたどり着くと、おだやかな心になれます。だから、争いません。もめません。

相続にかかわる仕事をする人も、試されています。人間学を通して自分を磨き高めていかないと、もめごとに巻き込まれ、新たな修行を課せられることになります。

(2009年3月1日)

～いつも「三商レポート」をお読みいただきありがとうございます～